



エコアクション21  
認証番号 007727

中津鋼管工業株式会社

# エコアクション 21 環境経営レポート



[2024 年度版]

作成日 : 2025 年 7 月 14 日

承認 : 代表者 田染 恭則

確認 : 環境管理責任者 竹本 優

作成 : 環境管理責任者 竹本 優



1.	環境経営方針	1
2.	会社概要	2
3.	対象範囲	2
4.	実施体制（環境経営活動組織図）	3
	実施体制（役割と責任及び権限）	4
5.	環境経営目標	5
6.	環境経営活動計画	6
	・ SDGsとの紐付け	7
7.	環境経営活動実績	8
8.	環境経営活動取り組み結果の評価・次年度の取り組み	
	・ 二酸化炭素排出量	9
	・ 電力消費量	10
	・ 燃料消費量	11
	・ 水（上水）使用量	12
	・ 水（井水）使用量	12
	・ 産業廃棄物リサイクル推進（排出量削減）	13
	・ グリーン購入の推進	13
	・ 製品の環境配慮（製品歩留）	14
	・ 化学物質の使用量（ストロール）	14
	・ その他 - 環境負荷物質含有調査及びその他の調査	15
	・ その他 - 教育訓練	15
	・ その他 - ハザードマップと災害時の対応	16
9.	環境関連法規等の遵守評価・違反・訴訟等の有無	17
10.	代表者による全体の評価と見直し	19





# 環境経営方針

当社の冷間引抜鋼管の製造、販売の中で地球環境に与える影響、環境保全が経営の重要課題であることを認識し、全社員で自主的・積極的に環境負荷の低減、環境保全活動に取り組みます。

## 行動指針

1. 当社に関する環境関連法規制を遵守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 具体的な取り組みとして次のことを推進します。
  - (1) 電気、燃料等資源やエネルギーの使用量を低減し、二酸化炭素の削減に努めます。
  - (2) 緑豊かな大地を育む水の節減に努めます。
  - (3) 産業廃棄物の排出量を削減し、分別による再資源化を推進します。
  - (4) 環境にやさしいグリーン購入を推進します。
  - (5) 製品の製造過程での環境配慮を推進します。
  - (6) 法的規制を受ける化学物質の適正な管理に努めます。
4. 本方針を全社員に周知し、社員一丸となって環境に優しい工場づくりを目指します。



中津鋼管工業株式会社  
代表取締役社長

田染 恭則

制定：2018年11月21日

見直し：2022年9月21日



## 2. 会社概要



[会社名]	中津鋼管工業株式会社	[Website]	<a href="http://www.nakatsu-k.co.jp">www.nakatsu-k.co.jp</a>
[所在地]	(本社) 〒210-0818 神奈川県川崎市川崎区中瀬2丁目9番12号 (中津工場) 〒871-8686 大分県中津市東浜332		
[代表者]	代表取締役社長 田染 恭則		
[環境管理責任者]	品質保証室室長 竹本 優	代表取締役社長 田染 恭則	
[連絡先]	(TEL) 0979-22-7111 (FAX) 0979-24-9895		
[会計年度]	2024年7月～2025年6月		
[製造品目]	冷間引抜鋼管：自動車部品を中心とした高精度（寸法）、滑らかな肌仕上げ、 また、引抜後に熱処理を施すことによって機械的性質を調整できます (製造工程フロー図)		
			

## 3. 対象範囲



	<本社>	<中津工場>
[事業内容]	冷間引抜鋼管の販売	冷間引抜鋼管の製造・販売
[登録サイト]	〒210-0818 川崎市川崎区中瀬2丁目9番12号	〒871-8686 大分県中津市東浜332
[事業規模]		
- 売上（生産金額）	-	1,688（百万円）
- 従業員数	1（名）	49（名）
- 敷地面積	28.40（m <sup>2</sup> ） 	34,800（m <sup>2</sup> ） 

本社は事務所のみであり、工場レベルの環境負荷はないためデータ取得・記録はなしとし、環境経営方針に沿った目標・活動計画の設定、また、それらに対する活動をもって認証登録対象内とします。また、本年度も環境経営目標及び環境経営活動計画の一部を中津工場と同一のものとします。

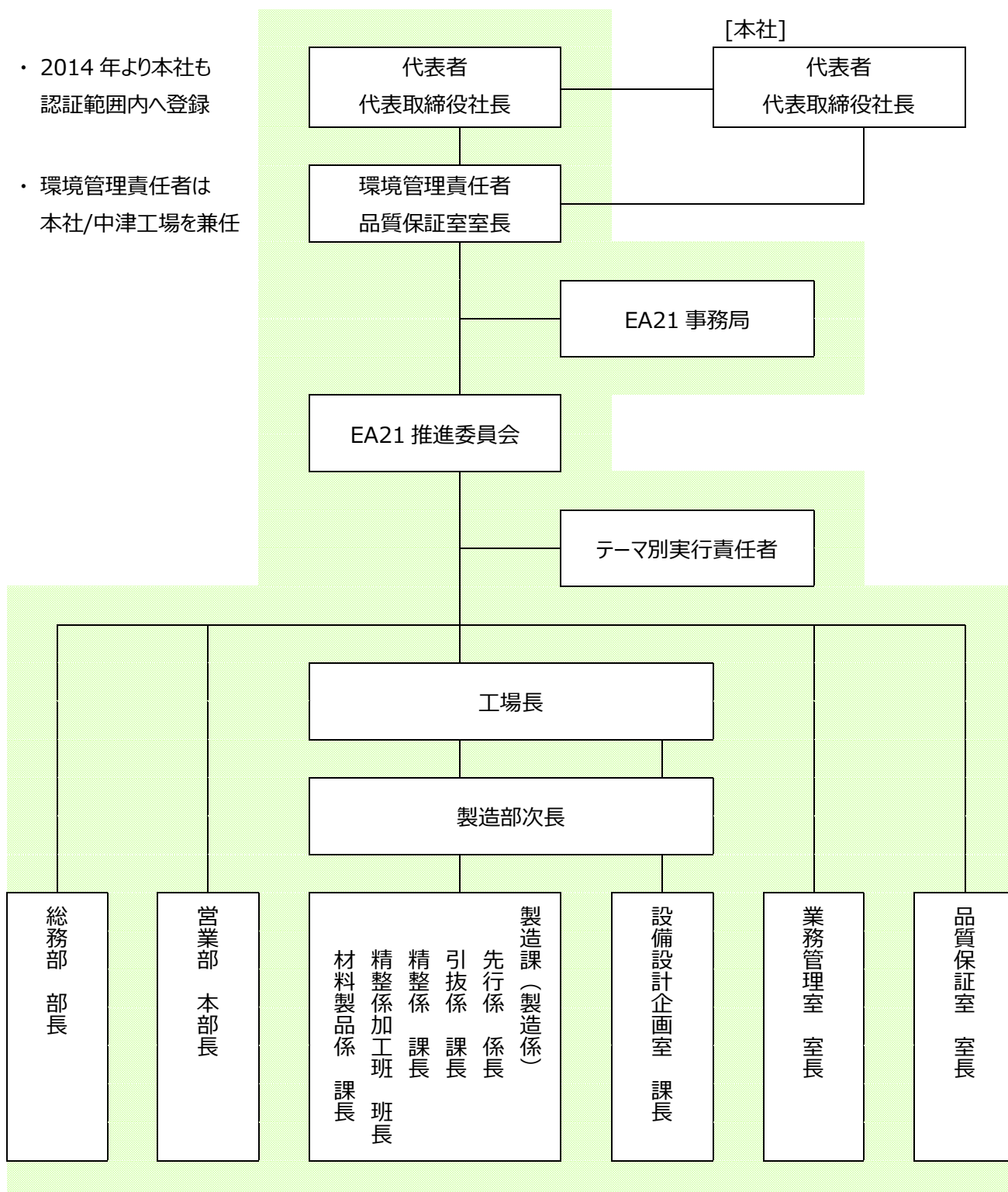
## 4. 実施体制（環境経営活動組織図）



中津鋼管工業株式会社

中津工場

- ・ 2014 年より本社も  
認証範囲内へ登録
- ・ 環境管理責任者は  
本社/中津工場を兼任



## 4. 実施体制（役割と責任及び権限）



[実施体制（役割と責任及び権限） 2024 年度]

No.	責任者	責任者の役割及び権限
1	代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境経営に関する統括責任</li> <li>(2) 環境経営に必要な経営資源（人・物・資金・情報（顧客ニーズ・技術情報））の整備</li> <li>(3) 環境管理責任者の任命責任</li> <li>(4) 環境経営方針の制定</li> <li>(5) EA21 環境経営マニュアルの承認</li> <li>(6) 各種文書・記録・レポートの承認</li> <li>(7) 代表者による全体の評価と見直し実施</li> </ul>
2	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境経営システムの構築・運用・管理に関する責任</li> <li>(2) 環境関連法規等の遵守に対する責任</li> <li>(3) EA21 環境経営マニュアルの有効性確認</li> <li>(4) 環境経営目標及び環境経営活動計画の実施・達成状況確認</li> <li>(5) 各種文書・記録・レポートの確認</li> <li>(6) 是正・予防処置の有効性確認</li> </ul>
3	EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務担当</li> <li>(2) EA21 環境経営マニュアルの作成及び改定</li> <li>(3) 環境経営目標及び環境経営活動計画原案の作成</li> <li>(4) 環境関連文書・記録の管理</li> <li>(5) 環境経営活動実績集計</li> <li>(6) 環境経営活動各種文書・記録・レポート作成・改定・公開</li> <li>(7) 外部環境コミュニケーションに関する窓口対応</li> </ul>
4	EA21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境経営目標、環境経営活動計画の審議</li> <li>(2) 各部門の実施状況、目標達成状況、問題点等の報告</li> <li>(3) その他重要案件の審議（是正処置・予防処置の内容確認、効果確認）</li> </ul>
5	各部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自部門における環境経営方針の周知</li> <li>(2) 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>(3) 自部門に必要な手順書等の作成、管理</li> <li>(4) 自部門の問題点の発見及び是正・予防処置の実施</li> <li>(5) 外部からの苦情・要望への対応</li> </ul>
6	全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境経営方針・環境経営目標・環境経営活動計画への理解と自らの役割への自覚</li> <li>(2) 自主的、積極的な環境経営活動への参加</li> </ul>

## 5. 環境経営目標



[環境経営目標 2024 年度] \*2024 年度の原単位に用いる総生産量は、製品在庫量の 4,280,169 (kg)

目標課題	単位	2014 年度実績 総量 (原単位)	2024 年度 目標 (原単位)	2025 年度 目標 (原単位)	2026 年度 目標 (原単位)
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	3,022,549 (0.389)	基準年度比 10(%)削減 (0.350)	基準年度比 11(%)削減 (0.346)	基準年度比 12(%)削減 (0.342)
電力消費量	kWh	1,908,948 (0.246)	基準年度比 10(%)削減 (0.221)	基準年度比 11(%)削減 (0.219)	基準年度比 12(%)削減 (0.216)
燃料消費量	L	906,928 (0.117)	基準年度比 10(%)削減 (0.105)	基準年度比 11(%)削減 (0.104)	基準年度比 12(%)削減 (0.103)
水使用量 (上水) (原単位 ×1,000)	m <sup>3</sup>	231 (参考)	2017 年度～2019 年度の平均対比 236.83 以下		
水使用量 (井水) (原単位 ×1,000)	m <sup>3</sup>	2,303.50 (0.296)	基準年度比 10(%)削減 (0.266)	基準年度比 11(%)削減 (0.263)	基準年度比 12(%)削減 (0.260)
産業廃棄物 リサイクル推進 (排出量削減)	%	100%	リサイクル率 99%以上		
グリーン購入の推進	件	5 件以上/月	5 件以上/月		
製品の環境配慮	%	100%	製品歩留 90%以上		
化学物質の使用量 対象:ストール(引抜油)	L	36,000	使用量維持 30,000 以下		

- (1) 2015 年度より環境経営目標(二酸化炭素排出量、電気消費量、燃料消費量、水 (井水) 使用量)の目標値の設定を変更する。(2014 年度を基準年度とし、その基準年度より年度を重ねる毎にマイナス 1 (%))
- (2) 2020 年度より環境経営目標の水(上水)の目標値を 2017 年度～2019 年度の平均対比へ変更する。
- (3) 電力の二酸化炭素排出係数は九州電力調整後排出係数(2019 年度実績)の 0.371(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)。
- (4) 2023 年度より、リサイクル推進目標を 99%以上へ、グリーン購入目標件数を 5 件以上/月へ、また、製品の環境配慮の目標を製品歩留 90%以上へ変更する。

## 6. 環境経営活動計画



[環境経営活動計画 2024 年度]

☑ - 本日も同様の活動内容

目標課題	具体的な活動内容	対象部門
二酸化炭素排出量	(1) 電気使用量削減 (通期) (2) 燃料使用量削減 (通期)	全部門 (☑) 全部門 (☑)
電気消費量	(1) 休憩及び未使用時の消灯・電源オフ (通期) (2) 空調温度管理 - 夏季：28℃ / 冬季：20℃ (3) クールビズの推奨 (4) 設備のアイドルングストップ (段取時等) (通期)	全部門 (☑) 全部門 (☑) 事務所 製造
燃料消費量	(1) [重油] 大気炉 - 同温度域の製品を鈍す・無焼鈍推進 ボイラー - 各槽温度管理の徹底 (2) [LPG] 大気炉 - 同温度域の製品を鈍す (2022/8～) 光輝炉 - 無駄な空焚き・調整材投入量削減 ボイラー - 各槽温度管理の徹底 (2023/12～) (3) エコ車購入・エコドライブ励行 (ルートの効率化) 公共交通機関の利用	製造 製造 全部門 (☑)
水使用量	(1) 節水ラベル貼付で節水の意識向上を図る (通期) (2) 節水コマ・食器洗い時溜め洗いの実施 (通期) (3) 配管漏れ確認 (通期)	全部門 (☑) 全部門 (☑) 全部門
廃棄物リサイクル推進 (排出量削減) * 目標値設定(99%)	(1) 分別の徹底・リサイクル推進 (通期) (2) コピー用紙使用量把握・裏紙使用の促進 (通期) (3) 一般ごみ廃棄量把握 (2023/9～) (4) 産業廃棄物量の把握・削減 (廃硫酸、パーム廃油・ 油水、水酸化鉄スラッジ、パーカースラッジ、瓦礫類) (通期)	全部門 (☑) 全部門 (☑) 全部門 (☑) 製造・設備・総務
グリーン購入の推進 * 目標値変更 (5件)	(1) グリーン対象商品の購入 (通期) (2) 仕入先への環境配慮の協力要請 (通期)	総務 全部門
製品の環境配慮 * 目標値設定(90%)	(1) 環境に優しい製品設計の実施 (通期) (無焼鈍材の使用、工程数最小への設計、切断長さの 変更、外面さび発生防止対策、使用副資材の削減 等) (2) 環境負荷の低減に向けた工程改善 (通期) (3) 材料変更による環境配慮の実施 (通期) (4) 法規制遵守、変更内容の確認と対応 (通期) (5) 環境負荷物質、紛争鉱物の把握・使用不可 (通期)	営業・製造 設備・品証 製造・品証 営業・製造・品証 全部門 営業・設備・品証
化学物質使用量維持	(1) 化学物質含有調査 (2) ストロール年間使用量 30,000(L)以下の維持 油分・温度管理の徹底→不良発生防止及び使用量削減	設備・品証 製造・設備

## 6. 環境経営活動計画（続き） - SDGs との紐付け



[環境経営活動計画とSDGsの紐付け]

SDGs 項目 (抜粋)	6 安全な水	7 クリーンなエネルギー	9 技術革新	11 住みやすいまちづくり	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動	14 海の豊かさ	15 陸の豊かさ
<b>二酸化炭素排出量</b>								
電気使用量削減		✓	✓			✓	✓	✓
燃料使用量削減		✓	✓			✓	✓	✓
<b>電力消費量</b>								
未使用時の消灯					✓	✓	✓	✓
空調温度調整		✓			✓	✓	✓	✓
クールビズ推奨						✓	✓	✓
アイドリングストップ					✓	✓	✓	✓
<b>燃料消費量</b>								
同温度域の鈍し		✓			✓	✓	✓	✓
空焚き・調整材削減		✓			✓	✓	✓	✓
エコドライブ		✓			✓	✓	✓	✓
<b>水使用量（上水）</b>								
ラベルによる注意喚起	✓				✓	✓	✓	✓
節水コマ・溜め洗い	✓				✓	✓	✓	✓
<b>水使用量（井水）</b>								
配管漏れチェック	✓			✓	✓	✓	✓	✓
<b>産業廃棄物リサイクル推進(排出量削減)</b>								
使用量把握・分別	✓			✓	✓	✓	✓	✓
<b>グリーン購入の推進</b>								
対象の把握・購入					✓	✓	✓	✓
<b>製品の環境配慮</b>								
工程設計の見直し			✓		✓	✓	✓	✓
不良削減			✓		✓	✓	✓	✓
環境負荷物質調査			✓		✓	✓	✓	✓
<b>化学物質の使用量</b>								
物質含有量把握					✓	✓	✓	✓
油分管理・使用量減					✓	✓	✓	✓

## 7. 環境経営活動実績



### [環境経営活動実績]

目標課題	単位	2024 年度 目 標	2024 年度実績		
		総 量 (原単位)	実 績	達成率 (%)	評 価
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,720,294 (0.350)	1,347,003 (0.315)	111.20	A (達成)
電力消費量	kWh	1,718,053 (0.221)	922,738 (0.216)	102.52	A (達成)
燃料消費量	L	816,235 (0.105)	632,705 (0.148)	71.04	C (未達成)
水使用量 (上水) (原単位×1,000)	m <sup>3</sup>	年間使用量 236.83 以下	179.00	132.31	A (達成)
水使用量 (井水) (原単位×1,000)	m <sup>3</sup>	2,091.33 (0.266)	2,366.60 (0.553)	48.66	C (未達成)
産業廃棄物リサイクル推進 (排出量削減)	%	<u>リサイクル率</u> 99%以上	99.58	100.59	A (達成)
グリーン購入の推進	件	<u>5 件以上/月</u>	平均 5 件/月	100.00	A (達成)
製品の環境配慮 (歩留)	%	<u>90%以上</u>	89.39	99.32	B (概ね達成)
化学物質の使用量 対象：ストール(引抜油)	L	年間使用量 30,000 以下	16,000	187.50	A (達成)

- 環境経営目標課題に対する評価は 3 カ月毎に実施し、評価は各月の達成率の平均にて評価する。
- 環境経営目標課題の評価基準は、[A] - 目標を達成、[B] - 達成率 80(%)以上、[C] - 達成率 80(%)未満とし、3 カ月毎の評価を行う。また、評価の結果、[B] 判定が 2 回連続した場合には予防処置を実施し、[C] 判定が 1 度でも認められた場合には即座に是正処置を行う。
- 年度総合評価は、環境経営目標の値と各課題の平均、又は、合計の比較にて実施する。また、年度総合評価も 3 カ月毎の評価基準に従い A/B/C 判定を行い、この評価を年度の総合評価とする。
- 2014 年度より各環境経営目標 (二酸化炭素排出量・電力消費量・燃料消費量・水 (井水) 使用量) の評価は、実績値を除く原単位評価にて実施する。



二酸化炭素排出量

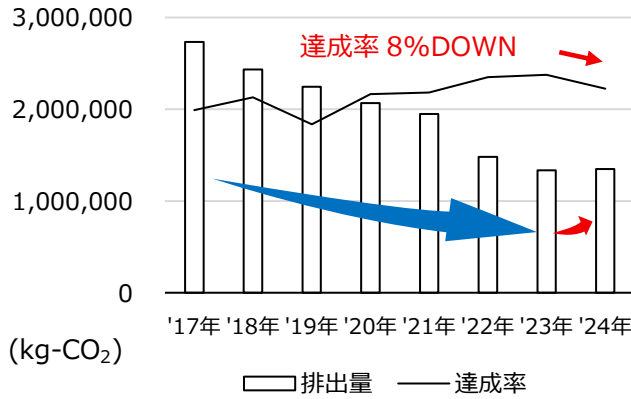


達成度  
**[A]**  
 達成  
 111.20(%)

[原単位評価]

目標 : 0.350

実績 : 0.315



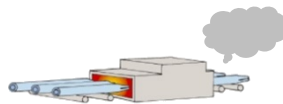
150.00 [状況及び要因]

- ・ '22年 8月より新大気炉稼働 (燃料変更)
- ・ '22年 12月 新ボイラー稼働 (燃料変更)
- ・ '23年 12月より 新光輝炉稼働

'22年の大気炉・ボイラー更新、'23年の光輝炉更新により、燃料構成の主体はLPGへと変わりました。'24年は、生産量対'23年比4%減にも拘わらず、二酸化炭素排出量は微増、達成率も減少していることが確認されます。また、LPG単体で見た場合、製品1kg生産当たりの二酸化炭素排出量は対'23年比7%アップしていることも併せて確認されます。'24年はこれまで取り扱いのなかった製品（異形管、試錐管など）への取り組みを開始し、社内に於いて出荷に寄与しないトライ品が数多く流動したことも原単位評価を落とした原因の一つであると考えられます。

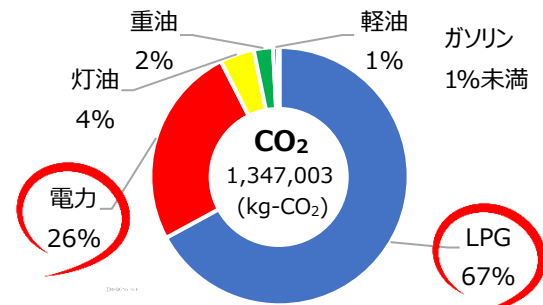
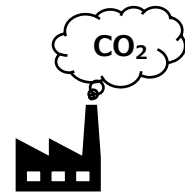
LPG使用による二酸化炭素排出量は、電気及びその他の燃料使用によって排出される二酸化炭素合計の約2倍に相当します。この排出係数が高い燃料（LPG）の使用量には今後も継続して注視し、また、燃料構成が大きく変わったことによる各データの推移観察、新たな目標設定を行います。

INPUT



電気消費量	922,738	kwh
燃料消費量	LPG	592,950 L
	重油	12,000 L
	ガソリン	1,381 L
	軽油	3,371 L
	灯油	23,002 L

OUTPUT



二酸化炭素排出量燃料別の内訳を見ると、LPGが全体の67%、電力が26%、これら2つで全体の93%を占めていることが確認されます。LPG及び電力の使用量削減が二酸化炭素排出量削減、また、環境への負荷削減へ直結するため、今後更なるエネルギーロス削減、廃棄物削減に努めます。



(続)

TOPICS! 重油→LPGの効果は??

■ '21年×'24年 1kg 生産当たりの二酸化炭素排出量及び料金

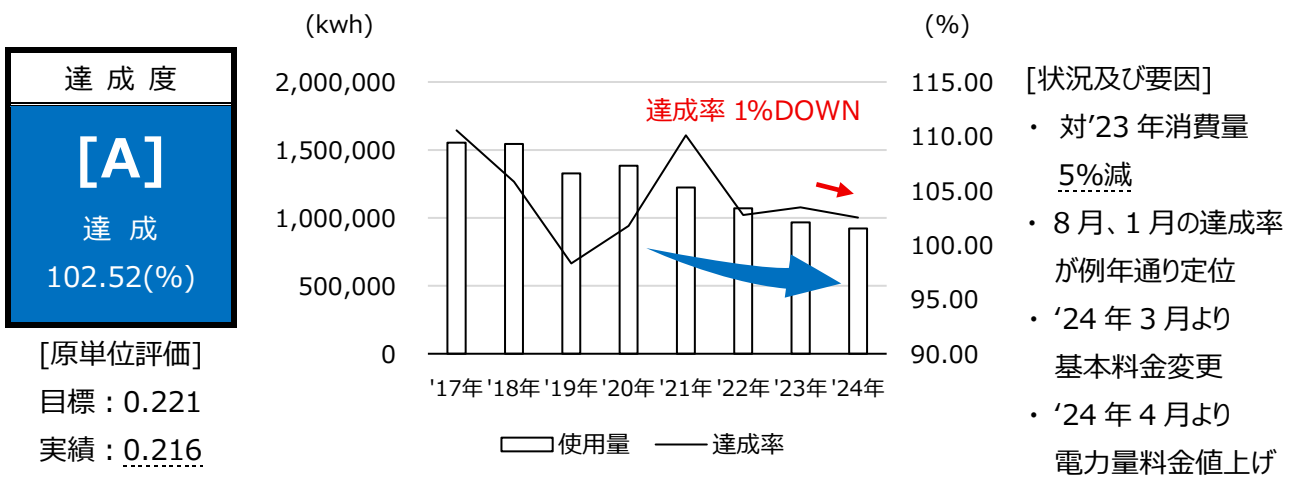
'21年	×	'24年
・重油+LPG 二酸化炭素排出量 = 1,415,827 kg-CO <sub>2</sub>		・重油+LPG 二酸化炭素排出量 = 935,490 kg-CO <sub>2</sub>
・排出量/kg = <u>0.24 kg-CO<sub>2</sub></u>		・排出量/kg = <u>0.22 kg-CO<sub>2</sub></u>
・重油+LPG 料金/kg = <u>7.60 円</u>		・重油+LPG 料金/kg = <u>8.00 円</u>
		○ 0.02 kg-CO <sub>2</sub> カット ➔ 0.40 円アップ



<RESULT>

- ・ 重油とLPGを併用していた'21年を比較対象とし、LPG主体の'24年の排出量/料金効果を見ました
- ・ 重油+LPGの二酸化炭素排出量及び料金を各年の生産量で除し、1kg当たりの値を算出しました
- ・ (対'21年) LPGは購入量大幅増のため平均-4.7円/kg、重油は平均+8.5円/kg → **料金アップ!**

電力消費量



達成度

**[A]**

達成

102.52(%)

[原単位評価]  
目標 : 0.221  
実績 : 0.216

- [状況及び要因]
- ・ 対'23年消費量 5%減
  - ・ 8月、1月の達成率が例年通り定位
  - ・ '24年3月より基本料金変更
  - ・ '24年4月より電力量料金値上げ

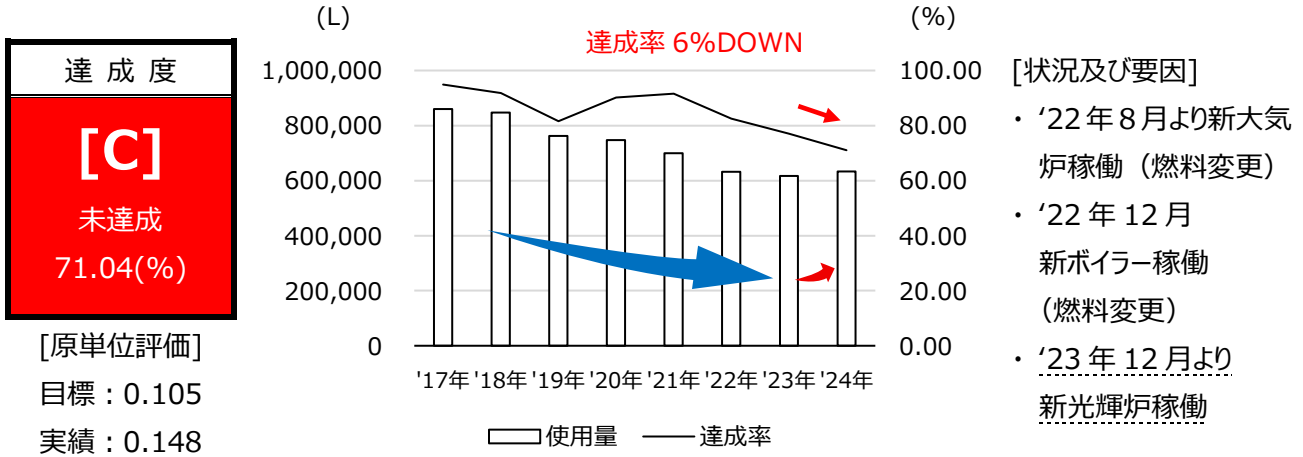
電気消費量合計は922,738kwhであり、'23年と比較し約5%減少しましたが、達成率は1%ダウンしました。しかしながら、消費量を原単位で見た場合、'23年と同等の値であり、1年を通して安定した消費量であったとも考えられます。例年通り、エアコン使用による8月、1月の達成率が80%台と低く、その他の月は概ね目標を達成した結果となりました。一方、電力量料金に関しては、電力量料金/kgは対'23年24%上がっていることが確認されます。基本料金の見直しによりコスト削減を行ってはいらぬものの、電気消費によるコストが如何に経営へのインパクトが大きいのか、また、無駄な消費によるエネルギーロスの削減が肝要であることが分かります。

気候変動による異常気象、特に夏場の気温上昇は異常であり、最高気温は体温並みになってきています。また、日本特有の四季、各季節のスパンにも影響が出てきているような状況です。引き続き生産活動に支障がでないよう、“消費するところは消費する”という、メリハリの利いた生産活動を心掛けていきます。

## 8. 環境経営活動取り組み結果の評価・次年度の取り組み（続き）



### 燃料消費量



'22 年に行った大気炉・ボイラーの更新により、それまでの重油から LPG へと燃料が変更になりました。この燃料構成比の変化により、'22 年から'24 年の LPG 使用量は、対'21 年比 58%UP→75%UP（光輝炉更新）→79%UP となりました。過去の実績をもとに立てる現状の目標は変更が必要であり、数年間のデータ推移を観察しながら、現状に適した目標再設定を行います。

### TOPICS！ 光輝焼鈍ってなに？？

■ 2023 年 12 月～ 新光輝炉稼働

\* 焼鈍（しょうどん）：変態点以下の焼き鈍し

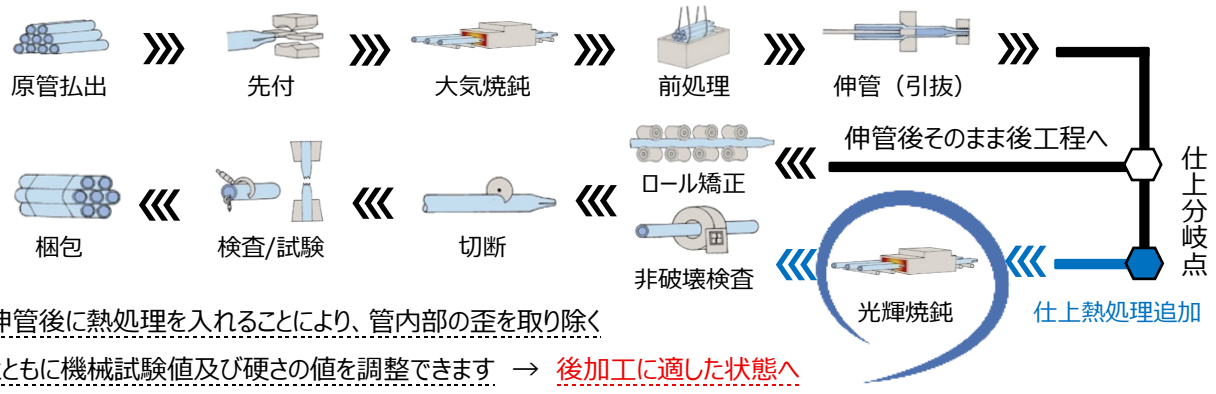


**大気焼鈍**（燃料：LPG）

**光輝焼鈍**（燃料：LPG）

- [大気焼鈍] \*主として原管用
  - ・ 大気中で焼き鈍し
  - ・ 熱処理後酸洗浄処理要
- [光輝焼鈍] \*主として製品用
  - ・ 無酸化炉のため酸洗不要（そのまま製品になります）

[冷間引抜鋼管製造工程フロー図]



\* 伸管後に熱処理を入れることにより、管内部の歪を取り除くとともに機械試験値及び硬さの値を調整できます → **後加工に適した状態へ**

## 8. 環境経営活動取り組み結果の評価・次年度の取り組み（続き）



### 水（上水）使用量

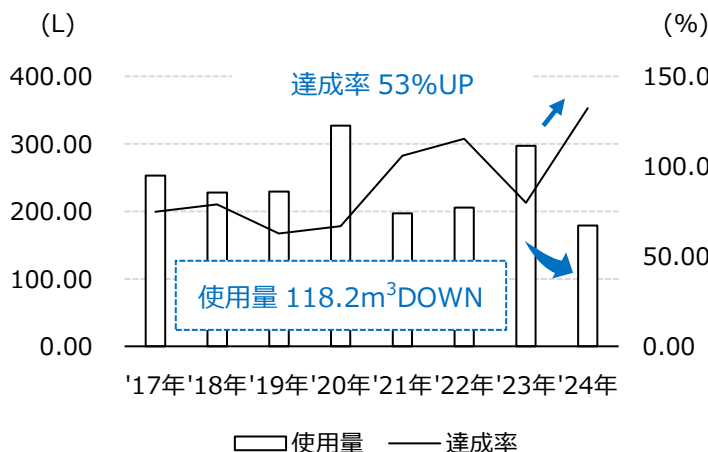


達成度
<b>[A]</b>
達成
132.31(%)

[使用量評価]

目標：236.83

実績：179.00



[状況及び要因]

- ・ '20年から目標変更（'17年～'19年の使用量平均比）
- ・ 2月の使用量はその他の月の約倍

使用量、達成率ともに大幅な改善が見られます。例年同様冬場に水道管凍結/破裂防止のため、僅かな水を出したままにする対応は'24年も行いましたが、2月度以外は使用量も抑えられ、節水が達成できた結果となりました。今後も必要最低限の水の使用を心掛けていきます。

### 水（井水）使用量

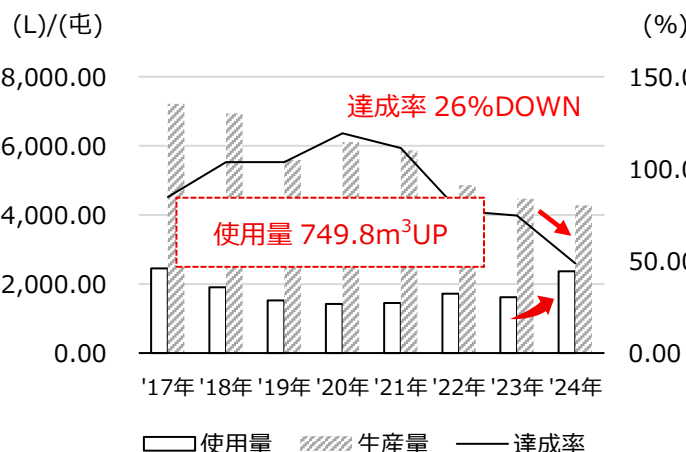


達成度
<b>[C]</b>
未達成
48.66(%)

[原単位評価]

目標：0.266

実績：0.553



[状況及び要因]

- ・ 生産量対'23年比4%減少
- ・ 対'23年使用量大幅増加
- ・ 8月、1月の達成率が低位→稼働日少ない
- ・ 9月使用量大幅増

'24年の水（井水）使用量は大幅な上昇、また、達成率も大きく数字を落としました。9月度の使用量が311.10m<sup>3</sup>と大幅に増えていることがデータより確認されますが、これは、光輝炉の熱交換器、冷却帯を冷却するための水を溜めるクーリングタワー内フロートレススイッチリレー故障のため、タワー内の水が極端に減少、部品入手後大量の水補充をしたことが起因していると考えられます。また、1月度には、事務所トイレのフラッシュバルブ（止水弁）故障による水のロスがありました。通常時の管理に加え、老朽化による突発的な故障発生を如何に抑えられるか、如何に早く発見できるかに注力するとともに、可能な限りの予備品保持を心掛けていきます。

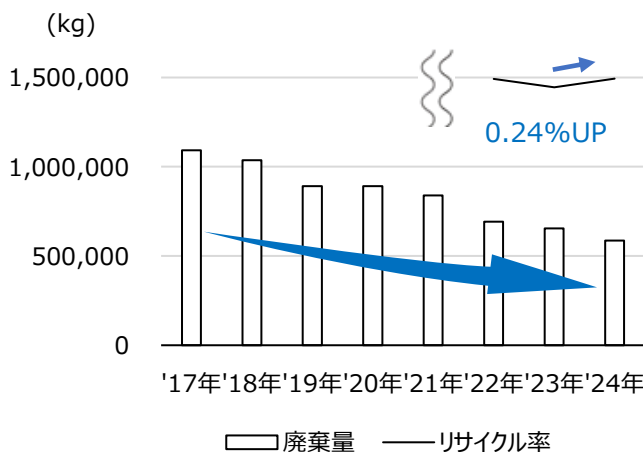


### 産業廃棄物リサイクル推進（排出量削減）



達成度  
[A]  
達成  
100.59(%)

[リサイクル率評価]  
目標： 99.00  
実績： 99.58



[状況及び要因]  
・ '17年～'24年の産業廃棄物排出量  
・ '22年分より、リサイクル率追加  
・ '24年に廃硫酸、瓦礫類処理はなし

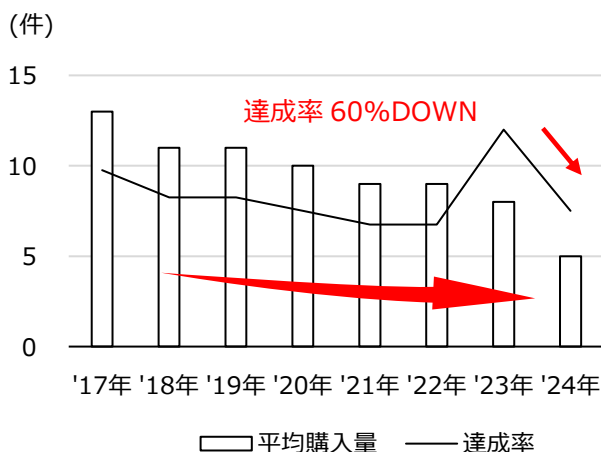
'23年より新たに設定した産業廃棄物リサイクル率99%以上の目標に対し、'24年は目標達成となりました。大きな理由として、2年に1回の廃硫酸処理がなかったこと、また、瓦礫類の廃棄がなかったことが挙げられます。従いまして、リサイクル困難なパーカースラッジの廃棄のみがリサイクル率を僅かに下げた原因であり、今後も生産の都合上発生するリサイクル困難な廃棄物以外の可能な限りの再利用を推進します。

### グリーン購入の推進



達成度  
[A]  
達成  
100.00(%)

[購入件数評価]  
目標： 5件以上  
実績： 平均 5件



[状況及び要因]  
・ 年を重ねるごとに購入件数は減少傾向  
・ '23年より、'15年まで採用の5件/月以上へ  
・ 対'23年平均3件減少（38%DOWN）

使用量が概ね生産量に比例する工場副資材及び事務用品は、年々減少傾向にあります。'23年に5件/月以上と目標変更を行いました。'24年のグリーン購入平均件数は5件となり、対'23年38%減であることが確認されます。ピークであった'16年の平均件数14件と比較し、約1/3まで購入量が落ち込んでいることも併せて確認されますが、今後も可能なものは代替を継続して進め、また、'23年の目標変更の妥当性評価も併せて行います。



製品の環境配慮（製品歩留）

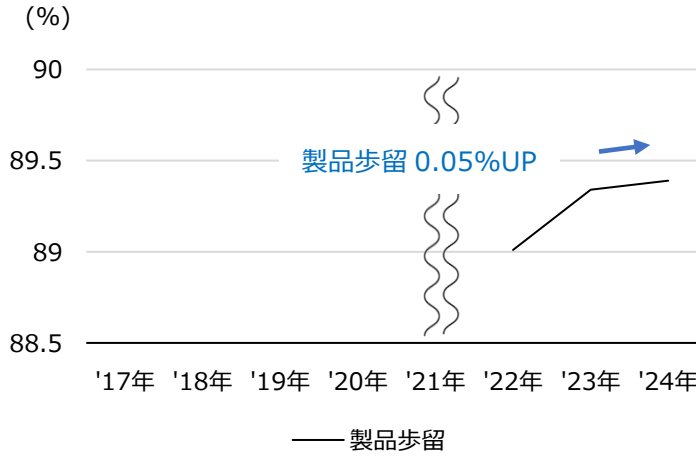


達成度

**[B]**

概ね達成  
99.32(%)

[製品歩留評価]  
目標：90.00  
実績：89.39

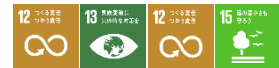


[状況及び要因]

- ・ '23年より環境配慮に製品歩留を設定
- ・ 目標値は90%以上
- ・ '22年～'24年のデータを記載
- ・ '24年より加工評価歩留へ変更

'24年より、これまでの製造歩留から加工評価歩留へと変更を行いました。それに伴い、'22年、'23年のデータの見直しを行い、整合性を取りました。'24年の取組として、工程再設計、外面きず削減対策及び伸管工程に於ける不良の削減対策が挙げられます。概ね有効性のある対策が施されましたが、ポカミスによる不良の発生などにより品質目標が未達成であったことを受け、'25年は更なる不良削減、エネルギーロス削減を目指します。

化学物質の使用量（対象：ストロール（引抜油））

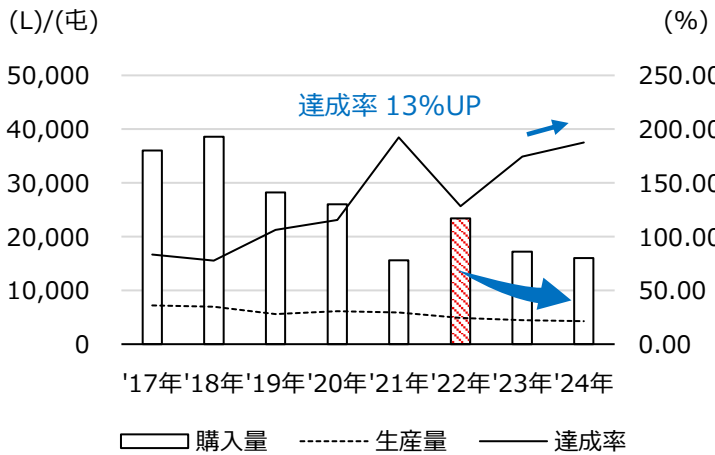


達成度

**[A]**

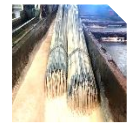
達成  
187.50(%)

[使用量評価]  
目標：30,000  
実績：16,000



[状況及び要因]

- ・ '16年から目標変更
- ・ 目標：30,000(L)
- ・ 対'23年 1,200(L) DOWN
- ・ 油への浸漬



基本的に生産量に比例するストロール使用量は、'22年の油総入れ替え後徐々に減少傾向にあることが認められます。生産量対'23年4%減に対し、使用量は7%減であり、傾向には生産量以外にもいくつか要因があると考えられます。加熱乾燥式水分計による適切な濃度管理、オイルタイプ潤滑油との併用などは後工程の不具合を抑制し、無駄なストロール2度漬けを削減することができます。今後も当該油の管理を継続し、また、ここ数年目標を大きく上回って達成しているため、目標値の変更も視野に入れていきます。

## 8. 環境経営活動取り組み結果の評価・次年度の取り組み（続き）



### その他 - 環境負荷物質含有調査及びその他調査



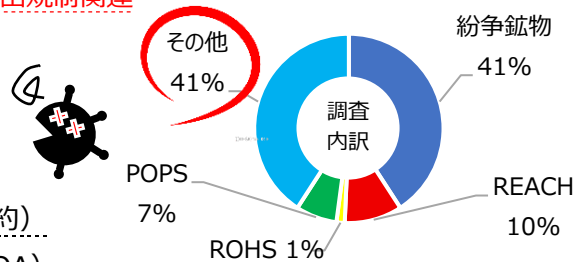
近年調査依頼の多い環境負荷物質含有調査及びその他調査を本年も継続して実施しました。また、調査は、素材メーカーにまで遡り、定期的に追加される物質を含む、最新版の管理を行っています。

[環境負荷物質含有調査及びその他の調査]

- 紛争鉱物調査（最新版：CMRT 6.5）対象 4 物質  
（最新版：EMRT 2.0）対象 6 物質
- REACH SVHC（最新版：第 32 次）対象 247 物質
- ROHS 対象 10 物質 ・ POPS 条約（ストックホルム条約）
- TSCA（米国有害物質規制法） ・ PFAS（PFOS/PFOA）

輸出規制関連

人権デュー・デリジェンス



紛争地域で採掘され、武装勢力の資金源となる鉱産資源の含有調査、自然に分解され難く、生物濃縮によって生態系や人間の健康にも影響を及ぼす残留性有機汚染物質の調査を各規制のアップデートごとに実施しました。また、今期の特徴として、国家同士の衝突による資源の輸出規制が度々発生しましたが、この生産への影響度調査が増加したことが挙げられます。製造業者の責任として、今後も各規制の動向に注視し、調査を継続していきます。

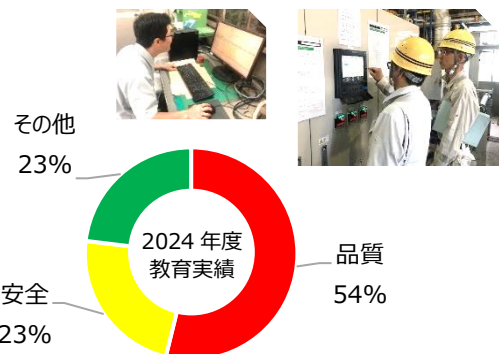
### その他 - 教育訓練



'24 年度も例年通り 5 月に年度教育計画を関係者（管理責任者・製造部・総務部）によって策定しました。取り組み中である将来を担う若年層をターゲットとした教育計画とし、計画通り 100%の実施結果となりました。

[受講した外部セミナー（一部抜粋）] \* 日本規格協会様主催が主

- FMEA/FTA 入門コース
- JIS 品質管理責任者セミナー（9 日間）
- 内部品質監査員育成コース
- 職場の品質経営が実践できる管理者育成コース
- 職長、安全衛生責任者講習/安全管理者選任時研修
- 危険物取扱者保安講習/有接点リレーシーケンス入門…他

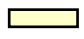




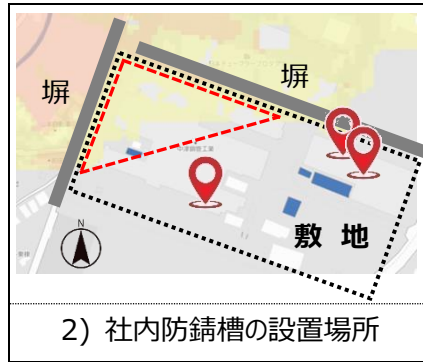
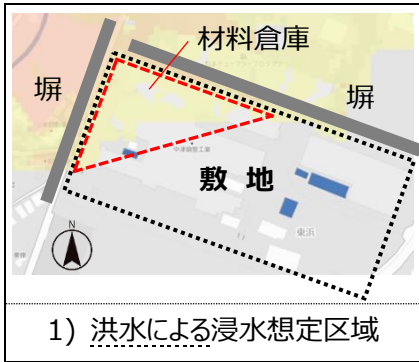
今後の取組として、社外にて受講した内容がどのように日常業務に影響を与えているのか、教育計画の有効性評価を行う仕組みの確立が挙げられます。この点は次年度以降も継続した課題として、検討を進めていきます。



その他 - ハザードマップと災害時の対応 

[ハザードマップと災害時の対応]

 0.3m 未満  1.0~3.0m 未満  防錆槽



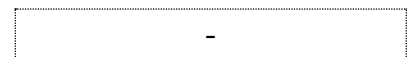
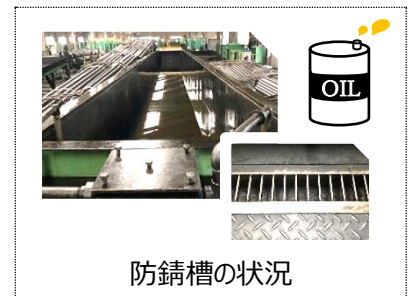
(再確認)

1) 想定し得る最大規模の降雨による工場近隣の蛸瀬川及び水路の氾濫が起因した洪水浸水想定区域及び水深を示しますが、工場北西方向の一部が浸水想定区域（0.3m 未満）に該当します。敷地北側及び西側には約 1.7m の塀が設置してあるため、このレベルの洪水に耐え得るとの見解を消防署に確認済ではあるものの、想定浸水区域の再確認及び被害の可能性がある材料の移動場所を関係者と再確認しました。

(再確認)

2) 製品の防錆処理用に油槽を 3 槽保有しています。いずれの槽も消防署の指導を受けながら管理を実施中です。また、各槽浸水に備えた一定高さの仕切り、漏洩に備えた防油側溝・ピットを備えています。1 年を通して工場内外に於いて漏洩は確認されませんでした。近隣に住宅、農耕地があることを加味し、浸水、漏洩に備えた槽の定期点検を継続して行うことにより、有事に備えます。

3) 津波による浸水想定区域は現状のハザードマップではありません。



[その他] 熱中症対策の強化について

2025 年 6 月 1 日施行の改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化されました。これを受け、社内にて「体制整備」、「手順作成」及び「関係者への周知」を行いました。気候変動による近年の異常気象は過去に例を見ない状況であり、職場に於いて“初期症状”を見逃さず、迅速、且つ適切な処置により重篤化を防止していきます。

熱中症 <small>こんな症状があれば要注意！</small>	
重症度 I 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>手足がしびれる</li> <li>めまい、立ちくらみがある</li> <li>胸膈のこむら返りがある（無い）</li> <li>気分が悪い、ボーとする</li> <li>意識がぼんやりしている</li> </ul>
重症度 II 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>頭がガンガンする（頭痛）</li> <li>吐き気がする・吐く</li> <li>体がだるい（倦怠感）</li> <li>意識が何となくおかしい</li> </ul>
重症度 III 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識がない</li> <li>体がもつろむ（けいれん）</li> <li>呼びかけに対し返事が無い</li> <li>まっすぐ倒れない、起れない</li> <li>体が熱い</li> </ul>

## 9. 環境関連法規等の遵守評価・違反・訴訟等の有無



適用法規	該当設備・施設	法規の要求事項	遵守 評価
下水道法 水質汚濁防止法	排水処置装置 貯油施設 (重油タンク×1)	(1) 特定施設の届出 (2) 排水基準の遵守 (3) 測定・記録・保存 (4) 事故時の届出	☑
浄化槽法	浄化槽(1/2/3号棟、 事務所、部品加工トル横)	(1) 特定施設の届出 (2) 法定検査・定期検査・定期清掃実施	☑
騒音規制法 振動規制法	コンプレッサ 2台 (37kw・55kw)	(1) 特定施設の届出 (2) 敷地境界線上基準の遵守 (3) 騒音防止努力義務	☑
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	紙類/可燃物/不燃物 金属屑/廃油/パーム廃油 水酸化鉄スラッジ/廃硫酸	(1) 保管場所表示・保管基準の遵守 (2) 運搬・処分業者との委託契約 (3) マニフェットの交付・回収 (4) マニフェットの交付状況の報告	☑
リサイクル法	PC(事務所/工場内)	(1) 長期使用・再生資源の努力義務 適正処理	☑
家電リサイクル法	TV/エアコン/冷蔵庫/洗濯機	(1) 買替時リサイクル料負担・適正処理	☑
自動車リサイクル法	自動車×3台	(1) 車検、買替時リサイクル料負担・適正処理	☑
毒物及び劇物 取締法	水酸化ナトリウム/硫酸	(1) 屋外貯蔵所の届出 (2) 取扱責任者の選出・届出 (3) 保管施設・容器への表示、 盗難・漏洩防止	☑
消防法	危険物貯蔵	(1) 屋内・外貯蔵所の届出 (2) 取扱責任者の選出・届出 (3) 保管管理基準の遵守 (4) 作業環境測定の実施・掲示	☑
労働安全衛生法	照度/粉塵/騒音  熱中症対策	(1) 作業主任者の選任 (2) 作業環境測定の実施  (1) 体制整備/手順作成/関係者への周知	☑
高圧ガス保安法	LPG (ガスタンク新設)	(1) 作業主任者の選任 (2) 適合性検査	☑

## 9. 環境関連法規等の遵守評価・違反・訴訟等の有無（続き）



適用法規	該当設備・施設	法規の要求事項	遵守評価
フロン排出抑制法	エアコン室外機(×19) スポットクーラー(×47) ウォータークーラー(×8) その他	(1) 適切な場所への設置等 (2) 機器の点検 全ての第一種特定製品の簡易点検 (3カ月に1回以上) 一定の第一種特定製品の専門知識を有するものによる定期点検 (3) 漏洩防止措置、修理しないままの充填の原則禁止 (4) 点検等の履歴の保存等	✓
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	パルボンド	(1) 貯蔵所及び使用場所に SDS を備える (2) 取扱責任者の選出 (3) 保管施設・容器への表示、盗難・漏洩防止	✓

### [遵守評価結果]

各項目の遵守確認の結果、違反並びに訴訟は無く、適用法規に準じて設備・施設の管理が成されていました。

### [各種管理及び訓練]



水質測定（定期）



騒音測定（定期）



粉塵測定（定期）



緊急事態訓練（定期）



緊急事態訓練（定期）

### [’24年各項目実績]

- ・ 水質測定 判定：実施済
- ・ 騒音測定 判定：実施済
- ・ 粉塵測定 判定：実施済
- ・ 照度測定 判定：実施済
- ・ 緊急事態訓練 判定：実施済

## 10. 代表者による全体の評価と見直し



### INPUT を受けての代表者による本年度の活動評価

## INPUT >>> OUTPUT

[INPUT を受けての代表者評価結果]

環境経営目標達成状況	環境経営目標全 9 項目 [A] - 6 項目 [B] - 1 項目 [C] - 2 項目 燃料、水（井水）
法的要求事項の遵守状況	本年度も環境関連の法規等は遵守し、活動を行いました
苦情・要望・訴訟有無	本年度も近隣・顧客からの苦情・要望は発生しませんでした
是正・予防処置対応	燃料構成の変更に注視、データ採取を行い、傾向管理、省エネ効果確認を行います（継続）
前回の指摘事項フォロー	連続未達成項目の目標値妥当性を検証します（燃料/水）

代表者評価

要改善/  
目標検討  
継続  
継続  
要改善  
要予防処置  
継続

[インプットを受けての変更の必要性]

1) 環境経営方針の変更の必要性	なし
2) 環境経営目標、環境経営活動計画、環境経営活動取組項目の変更の必要性	変更検討
3) 環境経営システム（実施体制）の変更の必要性	なし
4) その他（代表者からの指示等）必要に応じ特化項目の変更の必要性	なし

### 代表者による総括及び環境管理責任者への指示



2011 年度にエコアクション 21 の認証を受けて以来約 14 年に亘り環境経営活動を実施して参りました。ここ数年は大気炉更新、ボイラー更新、光輝炉更新などのイベントが続いた年でありましたが、'24 年も様々な外部要因、内部要因の影響を受けた年となりました。鉄鋼製品の需要減、材料価格の大きな変動、関税/各種規制の影響、また、人材確保難航などはそれらの一部になります。一方、新設備導入後の生産活動の安定化は概ね達成された状況であり、暫定工程からの切り替えも完了まであと一歩のところまでできています。今後の課題としては、燃料構成変更による省エネ効果確認、各環境経営目標のデータ推移を観察しながらの目標値妥当性評価及び新たな環境経営目標設定、そして、未達成項目への改善の取組みが挙げられます。また、設備的な問題だけでなく、不良の発生に関しても、突発的事象への迅速な対応能力、更には事象の発生自体を未然に防ぐ予防処置も肝要になります。資源の無駄使い、不良の発生などによるエネルギーロス又は二酸化炭素排出による地球環境へのダメージを招くことを念頭に、今後も地球に優しい生産活動を心掛けていきます。

近年の異常気象が生産活動だけでなく、日々の生活にまで影響を与え始めたことは明白であり、今回労働安全衛生法に基づく改正省令の施行により、熱中症への対策が義務化されたことも自然な流れであると考えられます。社員の安全、健康を守ることを第一に、今後も生産活動に於けるエネルギー消費を必要最低限に抑え、環境経営目標の達成と収益確保の両立を図って参ります。

2025 年 7 月 14 日 代表取締役社長 田染 恭則